

悪臭防止法に基づく規制区域と規制基準(大気)

(単位:ppm)

特定悪臭物質	規制地域区分		
	A区域	B区域	C区域
アンモニア	1	2	5
メチルメルカプタン	0.002	0.004	0.01
硫化水素	0.02	0.06	0.2
硫化メチル	0.01	0.05	0.2
トリメチルアミン	0.005	0.02	0.07
二硫化メチル	0.009		
アセトアルデヒド	0.05		
プロピオンアルデヒド	0.05		
ノルマルブチルアルデヒド	0.009		
イソブチルアルデヒド	0.02		
ノルマルバレルアルデヒド	0.009		
イソバレルアルデヒド	0.003		
イソブタノール	0.9		
酢酸エチル	3		
メチルイソブチルケトン	1		
トルエン	10		
スチレン	0.4		
キシレン	1		
プロピオン酸	0.03		
ノルマル酪酸	0.001		
ノルマル吉草酸	0.0009		
イソ吉草酸	0.001		

悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準(排水)

(単位:mg/L)

排出水の量	特定悪臭物質	規制地域区分		
		A区域	B区域	C区域
0.001立方メートル 毎秒以下の場合	メチルメルカプタン	0.03	0.06	0.2
	硫化水素	0.1	0.3	1
	硫化メチル	0.3	2	6
	二硫化メチル	0.6	2	6
0.001立方メートル毎秒を超え、 0.1立方メートル毎秒以下の場合	メチルメルカプタン	0.007	0.01	0.03
	硫化水素	0.02	0.07	0.2
	硫化メチル	0.07	0.3	1
	二硫化メチル	0.1	0.4	1
0.1立方メートル毎秒を超える場合	メチルメルカプタン	0.002	0.003	0.007
	硫化水素	0.005	0.02	0.05
	硫化メチル	0.01	0.07	0.3
	二硫化メチル	0.03	0.09	0.3